

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)

成果報告書 (概要版)

実施機関名 (宮崎県教育委員会)

1. テーマ

通級による指導内容の確立や校内支援体制の構築を通して通級による指導担当教員及び全教職員の専門性の向上を図るとともに、通級による指導担当教員養成のための仕組みづくりの構築を図る。

2. 問題意識・提案背景

近年、通常の学級に在籍している発達障害等の児童生徒の増加傾向にあり、学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD) 等による通常の学級での学習上や生活上の困難さを抱える児童生徒の個別の指導を行う通級による指導への期待が高まってきた。

しかし、通級による指導に対する十分な理解が得られないままの利用や、通級による指導担当教員 (以下「担当教員」という。) としての技能が身につけていない状態での指導により、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導につながっておらず、長期的な指導となるため、増加する希望者に対応できない状況が生まれており、担当教員養成研修を系統的に進めることが求められている。

そこで、担当教員の専門性について整理し、関係機関と連携しながら児童生徒の障害の状態を適切にアセスメントし、自立活動の指導のもと、定期的に指導・支援状況を評価できる仕組み作りが必要である。また、通級による指導の理解啓発を推進し、担当教員と通常の学級の担任等とが連携し、通級指導教室で学んだ指導が通常の学級にて生かされる仕組み作りとともに全教職員の資質向上の推進を図る。

3. 目的・目標

- ① 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする自立活動の指導の在り方を確立し、担当教員の指導力向上を図る。
 - 自立活動の内容、指導・評価方法、発達障害の状態に応じた各教科の内容を補充するための特別の指導方法の研究
 - 通級による指導開始時における支援終了目標の設定及び評価手法の研究
- ② 通級指導教室担当者の専門性を明確にするとともに、関係機関との連携や通級による指導体制の構築を図る。
 - 通級による指導と通常の学級との連携、具体的な支援内容や方法の共有化等を図り校内支援体制の構築を図る。
 - 大学や医療・福祉関係機関との連携の在り方や専門性に裏付けられた確かな指導・支援の確立を目指す。
- ③ 担当教員が系統的に研修できるプログラムや定期的にサポートできる仕組みづくりの構築を図る。

- 担当教員養成研修の在り方やその内容の検討
- 通級指導経験3年未満担当への研修サポートの検討

4. 主な成果

- 全県下の担当教員、抽出された通級指導教室設置校職員・未設置校職員に対して意識調査や通級モデル校作業部会の協議により、通級による指導についての理解啓発、担当教員と在籍学級担任等との連携、自立活動の内容の確立、担当教員養成研修について問題点の整理ができ、研究の内容の具現化に役立った。
- 医師等の専門家の参加する通級指導専門性充実検討会議を3回実施し、児童生徒のアセスメント、通級による指導の終了、専門家との連携等についての幅広い意見から、研究の視点が明確になった。
- 通級モデル校での実践的な研究により、具体的な事例の収集ができるとともに、通級指導教室としての機能、通級終了の目標設定や評価、専門家との連携の進め方、校内での連携の在り方等が整理できつつある。
- 県が実施する初担当教員向けの研修会について、対象を担当経験3年未満から初担当へと対象を絞り、内容を「教室運営等の実践発表・協議」から「アセスメントと臨床の実際」として、どのように指導につなげるのか具体的なものに変更し、それぞれの通級による指導に般化できるものにした。

5. 通級による指導における専門性のポイント

- 自己理解を深め、自己肯定感を高める自立活動の指導
- 通常の学級での支援、通常の学級担任及び保護者との連携
- 関係機関等との連携

6. 拠点校における取組概要

通級モデル校を5校指定し、これまでに実施してきた通級による指導について整理を行うとともに、校内外への理解啓発を通して、通級指導教室設置校内の支援体制の再構築に取り組んだ。

① 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

行動観察、教育相談、チェックシート等を使い、在籍学級での学習上や生活上の困難な状態及びそれに伴う自信や意欲の低下の状態を把握し、個人の目指す目標を長期、短期に分けて設定し、指導を開始する前に本人及び保護者、在籍学級の担任と共有した。また、指導の方向性の確認を行うため児童生徒・保護者との教育相談や、在籍学級担任・保護者・担当教員との3者での連絡の中で、「学級での適応状況」、「本人の自己評価」等の定期的な指導効果の評価を行った。

② 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

在籍学級担任と保護者との連携のツールとして授業記録（学習カード）や連絡ノート等を授業毎に活用し、学習内容が通常の学級でも反映されるようにするとともに、在籍学級での授業や行事、給食等で行動観察を通して、指導の方向性に反映した。

年度当初、在籍学級担任が行う家庭訪問や夏季休業中の教育相談に参加するな

ど、保護者と話し合う場面を設定し、個別の指導計画の長期目標・短期目標、それまでの取組について学級担任・保護者とともに確認を行う。年度末に向け、それまでの取組の成果等を確認し、来年度の通級の継続・終了について学級担任・保護者とともに話し合うなど、年間を通して、意図的に在籍学級担任の関わりをもつ工夫を行った。

③ 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

様々な困難さのある児童生徒の事例の収集や自立活動の授業参観・授業研修を通し、自立活動の指導内容、指導形態等の在り方について研究を行った。

また、学校行事と連動する自立活動の指導計画の立て方や自己評価を毎時間行い、支援につなげた。

④ 通級による指導における発達障害の状態に応じた各教科の内容を補充するための特別の指導方法の研究

教科の補充の在り方について、教科の目標を達成するための補充に係る内容との整理を行い、自立活動としての教科を補充する指導方法、評価についての実践研究を行った。

7. 今後の課題と対応

○ 参考となるガイドライン等がなかったことや、担当教員養成研修の内容がニーズに応えるものでなかったこと、教職員の通級による指導の認識不足により、担当教員それぞれの考えに任せられている現状がある。このことから、通級による指導の内容や目標、評価、指導終了の基準の明確化等担当教員が参考にできるテキスト等の作成が必要であるとともに、パンフレットを作成し、通級による指導を通して特別支援教育の理解啓発を図る。

○ 通級による指導と通常の学級での指導が連動する連携体制、特に中学校における教科担任との連携を効率的で確実に行うための具体的な手立て、教科指導や高校入試における合理的配慮と結びついた教科の補充の在り方について具体的な事例を収集し、研修会等で実践発表を行う。

○ 発達段階における困難さの特徴を踏まえた小学校と中学校の通級による指導の役割の違いや、小・中学校の連携における系統的な指導について整理し、モデルを作成する。

○ 専門性が高い担当教員は、市町村の就学支援委員、地域におけるセンター的役割も果たしていることから、県が行う担当教員養成研修と市町村が担う研修が連動し、担当教員を養成する仕組みづくりが必要である。

8. 拠点校について

(小学校の場合)

拠点校名：宮崎市立住吉南小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	106	4	119	4	94	3	89	3	87	3	87	3
特別支援学級 知的障害			1						3			
特別支援学級 自閉症・情緒障害	1		3		2		4				3	
通級による指導 (対象者数)			1		2				6		5	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	26	1	3		2	3				37

※ 特別支援学級の対象としている障害種：知的障害（1学級）、自閉症・情緒障害（2学級）

※ 通級による指導の対象としている障害種：LD・ADHD（1学級）

拠点校名：宮崎市立榎小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	109	4	98	4	120	3	99	3	91	3	111	3
特別支援学級 知的障害			2						1			
特別支援学級 自閉症・情緒障害	6		2		1		1		2		4	
通級による指導 (対象者数)					3		3		7		3	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	28	1	9		2	4				46

※ 特別支援学級の対象としている障害種：知的障害（1学級）、自閉症・情緒障害（2学級）

※ 通級による指導の対象としている障害種：LD・ADHD（1学級）

拠点校名：宮崎市立東大宮小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	111	4	157	6	140	4	134	4	150	4	146	4
特別支援学級 知的障害	1		1				2				3	
特別支援学級 自閉症・情緒障害	1		1				8		3		3	
通級による指導 (対象者数)	1		1		5		7		3		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	35	2	4		4	4				51

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害（1学級）、自閉症・情緒障害（2学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD・ADHD（1学級）

(中学校)

	拠点校名：宮崎市立住吉中学校										
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数	学級数	
通常の学級	174		5		183		5		181	5	
特別支援学級 知的障害障害					2				1		
特別支援学級 自閉症・情緒障害障 害	3				5						
通級による指導 (対象者数)	7				3				5		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支 援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	35	1	3		5	2	1		49

- ※ 特別支援学級の対象としている障害種：知的障害（1学級）、自閉症・情緒障害（2学級）
 ※ 通級による指導の対象としている障害種：情緒障害（1学級）

	拠点校名：宮崎市立赤江東中学校										
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数	学級数	
通常の学級	104		3		89		3		95	3	
特別支援学級 知的障害障害									1		
特別支援学級 自閉症・情緒障害障 害	2								1		
通級による指導 (対象者数)					1				9		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支 援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	23	1	5		1	1			33

- ※ 特別支援学級の対象としている障害種：知的障害（1学級）、自閉症・情緒障害（1学級）
 ※ 通級による指導の対象としている障害種：LD・ADHD（1学級）

9. 問い合わせ先

組織名：宮崎県教育庁

- (1) 担当部署 特別支援教育室教育推進担当
- (2) 所在地 〒880-8502 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号
- (3) 電話番号 0985-26-7783
- (4) FAX 番号 0985-267314
- (5) メールアドレス yamanouchi-hidenori@pref.miyazaki.lg.jp